

題目：ヒュームの反省的因果推論

氏名：青木眞澄

本論の主張は以下の三点として要約される。

- ① ヒュームの因果論は、我々が反省的推論を行うメカニズムを説明することを結論するものである。反省的推論においては、推論主体によるその推論自身への自己言及的な反省意識が伴っており、それによって当該の推論が推論主体の意識内在的に正当化されている。
- ② ヒュームによるこの結論は、人間本性によって定められている認識枠組みに関して、いかにして我々がそれを受け入れているのかを、その認識枠組みそのものを前提とした探究によって（つまりその認識枠組みの内側から）明らかにする自然主義的認識論（探究方針に関する人間本性内的主義）によって最終的に達成される。
- ③ ヒュームはこの人間本性内的主義を探究の端緒から一貫して採用したのではなく、この探究方針の他に、人間本性によって定められている認識枠組みを受け入れるべきかどうかを、その認識枠組みを前提せずに（つまりその認識枠組みの外側から）問う規範的認識論（探究方針に関する人間本性外的主義）的探究方針も持ち合わせた。その上で、双方の探究方針による試行錯誤の結果、人間本性外的主義においては因果論という主題において結論に到達できないことを認識しつつ、残された推論の規範性の問題に対して、人間本性内的主義的な探究で結論に達した。

本論は、ヒュームの因果論の最終的な結論とは、内在主義的な反省的推論の提示だと解釈する。反省的推論とは、推論主体の意識的な正当化を伴う推論である。そして、本論の意味する内在主義とは、推論の規範性に関して、推論主体の意識内在的に推論が正当化されることを主張すること（規範性内在主義）である。この反省的推論における推論主体の反省意識は次の二段階において説明される。①過去に類似したペアの二観念の恒常的随伴があったという記憶を意識することによって、その観念の出現が単なる想像力の虚構によって形成されたものではないという意味で、実在的であると判断するに足る活気を伴うものであることを認識する。②この観念が生起する際に、この観念の生起が必然的に導かれたという被決定性の内的印象を感じていることに推論主体が意識を向ける。このことから、単にこの観念が実在的であるだけでなく、この観念が結果として実際に因果的に生起したことを推論主体が認識する。これによって、因果推論が実際に行われたことを推論主体が反省的に認証し、これをもって当該の因果推論が正当であると判断する。ヒュームは、因果推論の理論的基礎づけという方法による正当化が不可能であることを導いた上で、それに代わる方法として、推論主体による内在主義的な反省的な認証のあり方を示すことによって、我々が因果推論を正当化するメカニズムを明かした。

この解釈は、次のような規範性理解を主張するものである。すなわち、我々の因果推論の正しさを問う時に、我々が実際にどのように推論を行っているのか、ということを実省的に分析・チェックして認証する仕方以外の仕方によっては、回答を与えることができない。これは、「もし我々が、我々が自ら信じる傾向にあると思うことを本当に信じるべきかどうか疑問に陥った場合、(中略) 知性自身の判断を通してでなければ、我々は世界へアクセスすることはできない」(Korsgaard (1996), p.65)というコースガード流の規範理解に関する記述と整合的である。

この規範性理解は、因果推論の正当化という、通常においては規範的認識論(探究方針としての人間本性外的主義)において問題とされる主題に対して、因果推論という認識枠組みを我々が受け入れていることを前提して、それを我々がどう受け入れているのかを記述する、人間本性内的主義的探究によってなされるものである。というのも、これは、推論を行う主体が当該の推論に対していかなる意識を向けているのか、という心理学的な記述として表現されるものだからである。

本論がヒュームの最終的な結論を支えていると考える、探究方針としての人間本性内的主義とは、我々の人間本性に定められた認識枠組みを我々が実際に運用しているという前提の元、我々がどのようにその認識枠組みを受け入れているのかを記述する自然主義的認識論である。これは、久米がヒューム解釈を開始するにあたり区別する、我々が持ち合わせる「日常的枠組みに内的/外的」という次のような二つの観点の区別に多く依拠するものである。例えばここで問題となっている因果推論、あるいはそれを基礎づけていると想定される「未知のことは既知のことと似ている」という「自然の斉一性の原理」は、一般的で基本的な原理や枠組みとして、我々の日常生活や科学的探求において前提とされている。我々は通常、こうした「日常的枠組み」に依拠して「道が濡れているから雨が降ったはずだ」といった具体的な信念や科学的法則を正当化したり、批判し捨てていると考える。こうした日常的枠組みに内的な自然的態度・視点に立つ時には、我々はこの日常的枠組みが本当に正しいか否かを等閑視している。その一方で、我々はこうした日常的枠組みそのものを検討する態度・視点に立つこともできる。すなわち、我々は日常的枠組み自体がいかにして正当化されるのか、日常的枠組みを信じる理由は何か、と問う。この時我々は、日常的枠組みをさらにその外側から支える基礎を探す必要に迫られ、日常的信念の体系から一步退いて、日常的枠組みや原理といった底部がその外部とどのような関係に立っているかを検討する視点に立っている。このように日常的枠組みに外的な態度・視点は「超越論的な態度・視点」、「哲学的視点」、あるいは「基礎づけ視点」と呼ぶことができる。

我々が哲学探究を行う際には、このような枠組みに対する内的/外的という別個な二視点を持ち合わせている、という前提を考えることができる。本論は、ヒュームが哲学探究を行う際にも、このような二視点を持ち合わせて探究を開始するというアプローチをとるものであり、本論第二章において、そのそれぞれの視点の源泉を提示する。そこ

では、ヒュームにおける人間本性内的主義の源泉としてスコットランド自然主義による影響を（第二章第三節）、人間本性外的主義の源泉としてニュートンの実証主義の影響を指摘する（第二章第四節）。

このようにヒュームが探究方針として人間本性外的／内的主義の双方を持ち合わせたという本論のアプローチは、ヒュームに関する諸先行研究と次のように比較されることになる。第一章では、主に今日のヒューム解釈の方向性を決定したケンプ・スミスの自然主義解釈以降の主たる解釈に対して、ヒュームの探究方針としての人間本性外的主義／内的主義に対する見解の変遷を概観する。そこでは、ケンプ・スミス以前の伝統的懐疑論解釈や、マッキーの錯誤説解釈が人間本性外的主義をヒュームに帰していたのに対し、ストラウドやギャレットらの初期の有力な自然主義解釈が、人間本性外的主義解釈からの脱却と、人間本性内的主義への移行を果たしたことを指摘する（第一章第一節）。その上で、精神の被決定性に着目する準実在論解釈や情動主義解釈は、こうした人間本性外的主義的諸解釈の徹底的な批判の上に、一貫した人間本性内的主義的をヒュームに帰すものであることを指摘する（第一章第二節）。この第一章の考察によって、近年に至る人間本性内的主義的なヒューム解釈の潮流が、ヒュームに対して人間本性外的主義的な視点を取ることに徹底的な批判の上に成り立っていることが明らかになる。

このような諸先行研究の状況に対して、本論は、ヒューム自身が因果論の探究の途上で人間本性外的主義から内的主義への転換を果たしたことに積極的意義を見出すものである。すなわち、ヒューム自身が因果論の中盤にかけての試行錯誤の末に、探究方針としての人間本性外的主義によっては因果推論の正当化の問題に回答が不可能であることを見出した後に、人間本性内的主義的なアプローチによって因果推論の規範性の問題に取り掛かり、結論へ至ることになる。ここでは、当初、人間本性外的主義によって問われていた問題が、人間本性内的主義的アプローチに引き継がれる、という双方の主義の間の連続性が認められる。

従来解釈においても、ヒュームが因果論の中盤において、本論と同様に問題に対するアプローチを変更した、という解釈は存在する。本論第三章第一節第五項で詳述するように、例えば、ポパーはヒュームが因果論の中盤まで「論理的問題」に対して懐疑論を帰結した上で、「心理学的問題」において我々が因果的信念を抱くプロセスを説明したとする。この解釈において注目すべき点は、双方が本質的に別個な問題として区別されている、ということである。この理解に従うと、心理学的問題において、論理的問題で扱われたような規範性の問題は問われることはなく、またその必要がないものと判断されることになる。人間本性外的主義的視点の徹底的な批判という土台に立つ従来の人間本性内的主義的な諸解釈もまた、このように双方の問題を本質的に別個な問題として扱うため、ヒュームは因果論において、因果推論の規範性の問題を扱うとは捉えず、またその必要がないと考えるものである。

これに対し、本論は、以下の一連の記述を論拠として、因果推論に関する規範理解を

ヒュームが導いていることを示し、このことにヒューム因果論の主張を見出す。反省的推論は、まず、反射反動的推論を示唆する記述との区別から導かれる。ここでは、生存の危機を呼び起こすような状況において、一切の反省を介在させることなく直接的に過去の経験から習慣的に因果推論が成立することが述べられている（第二章第二節）。

他方、例えば a-b というペアの観念の恒常的な随伴の過去の経験から習慣的に a-b という因果推論が形成されている場合であっても、単なる a...d という類似性や隣接によって活気づけられただけのペアや、a-b より稀な随伴の経験しかない a-c というペアが、我々の精神において a の観念が現前した時に呼び起こされうる場合がある。こうした時に、ヒュームは a-b のみが正しい因果的な随伴として選抜されるメカニズムを説明している。そのメカニズムは、過去に精神が経験した a-b という随伴関係の全てと、そして現に a という観念から b という観念が導かれるように必然的に決定されている、という被決定性を精神が現に感じている、という二つの意識である。これは、推論主体である精神の自己言及的な推論自体に対する反省である（第三章第二節第三項～第五項）。

前者の反射反動的推論は、「信念は、我々の自然本性の思考的部分の作用というよりも、感受的部分の作用であるというのが、より正しい」(T1.4.1.8)というヒュームの因果推論の情動的側面を反映させたものであり、我々は因果推論の根拠を問うまでもなく、因果推論を行っているという自然的信念を受け入れるべきだ、とする自然主義的理解を形成するものである。この理解を突き詰めると、我々は自らの因果推論の規範性についての意識を持っていない、という従来の因果推論の規範性に対する外在主義が帰結する。

これに対し、本論の立場は、上記反省的推論に関する記述に依拠して、因果推論の規範性に関する内在主義をヒュームは取った、というものである。すなわち、我々は自らの推論について、過去の恒常的な随伴の経験および現前している一方の観念から他方の観念への被決定性を感じている、という自己言及的な反省を行うことを通じてのみ、自らの推論の正しさを意識している、とヒュームは考えた。ただし、ここで意味しているのは、我々推論主体にとっての主観的な正しさであり、経験論的に実験・観察に基づいた客観的視点によっては、推論の正しさを探究することは原理的に不可能である。（第三章第二節第二項～第五項）

以上の結論を導くために、本論では、上記哲学探究に関する人間本性外的主義／内的主義の切り分けを軸としたヒューム因果論の独自の読み筋を提示する。まず、ヒュームの学問探究に関する人間本性外的主義の源泉として、経験主義的・ニュートン的実証主義的問題意識を指摘する。これは、『人間本性論』序論、『人間知性研究』第一節において宣言されているヒュームの知性論を開始するにあたる探究方針であり、ニュートンの自然科学探究の成果に影響を受けたものであり、探究対象である我々の因果推論に関して、我々の精神に生じる諸知覚（観念・印象）の内実や関係を、実験や観察に基づいて分析して法則性を発見しようとするものである。この問題意識に基づく探究によって、

ヒュームは我々の因果推論の成立条件として隣接、継起、恒常的随伴の関係を発見し、我々の因果推論における観念の移行の根拠の問題に立ち入る（第二章第四節）。

他方、ヒュームの学問探究に関する人間本性内的主義の源泉として、スコットランド自然主義を指摘する。これは、我々人間を理解するためのアプローチとして、我々の精神活動を世界における出来事の一部として捉える、世界を中心とした見方である。この見方に従って、我々の因果推論のあり方を、我々の精神において自然に観念同士が連合してしまう、という事実を受け入れる態度が成立する。この態度に基づく探究によって、ヒュームは、我々が因果推論を行う際に、一方の観念が精神に現前している際に、他方の観念が必然的に導かれるという被決定性の内的印象を感じている、ということを論じる（第二章第三節）。

このヒュームの探究方針に関する人間本性内的主義／外的主義という区別に関して、本論は次のような見解を持つ。①ヒュームは因果論前半においては人間本性外的主義が優勢でありながら双方の主義が言わば「ねじれ状態」において混在し、②因果論中盤において人間本性外的主義が放棄され、③因果論後半においては人間本性内的主義のみにおいて探究が進む。ただし、因果推論の正しさという外的主義的な問題意識の連続性が引き継がれる。以上の見解は、本論第三章において、次のように提示される。第三章第一節第一項～第四項において①因果論前半部の双方の混在、第五項において②外的主義の放棄、第二節第一項～第二項において③「正しさ」に関する問題意識が引き継がれた人間本性内的主義による探究が行われる。その上で、第二節第三項～第五項において、この読み筋に従った本論の反省的推論に関する結論を提示する。